

排出量取引の試行的実施の現状について

平成21年7月10日

1. 試行排出量取引スキームについて

排出量取引の試行的実施のスケジュール

2008年10月21日 地球温暖化対策推進本部において、「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」の具体的制度内容を決定・公表。

(～12月12日) 参加企業等の第1次集中募集 → 申請501社

2009年 4月28日

(～6月30日) 参加企業等の第2次集中募集 → 申請192社 (累計715社)

2008年度目標

2009年3月 所管省庁、運営事務局において目標水準の審査・確認

関係審議会等において目標水準の確認:77主体 (注)

6月末 第三者検証機関の検証受検の申請

8月末 算定報告書の提出

10月中旬 実績の確定

11月中旬～12月初旬 関係審議会等において、自主行動計画の評価・検証と併せ上記内容を確認

11月末日～12月中旬 償却期限、目標達成確認

2008年度の参加者の目標達成確認が終了した段階で、試行的実施の制度全般に関するフォローアップ・評価を実施。

(注)このほか、環境省自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)125社については、既にJVETSの仕組みにおいて目標設定を終了。

2009年度目標

2009年9月 2008年度実績を踏まえ、所管省庁、運営事務局において目標水準の審査・確認
関係審議会等において目標水準の確認

2010年6月末 第三者検証機関の検証受検の申請

8月末 算定報告書の提出

10月中旬 実績の確定

11月中旬～12月初旬 関係審議会等において、自主行動計画の評価・検証と併せ上記内容を確認

11月末日～12月中旬 償却期限、目標達成確認

排出量取引の国内統合市場の試行的実施について

平成20年10月21日 地球温暖化対策推進本部参考資料より抜粋

国内統合市場

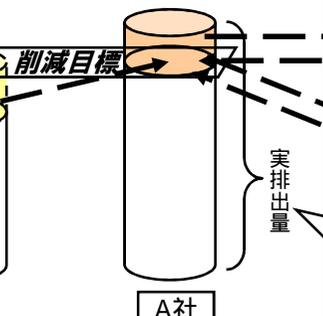
試行排出量取引スキーム

- ▶ 企業が自主削減目標を設定、その達成を目指して排出削減を進める。目標達成のためには、排出枠・クレジットが取引可能。
- ▶ 排出総量目標、原単位目標など様々なオプションが選択可能であり、多くの企業の参加を得て日本型モデルを検討。

自主行動計画と
整合的な目標、
妥当性を政府で
審査の上、関係
審議会等で評価・
検証。

削減量
実排出量

B社



実排出量

必要な排出
量の算定・
報告、検証
等を実施。

協働(共同)
事業

国内クレジット

大企業等が技術・資金等を提供して中小企業
等が行った排出抑制の取組を認証(国内クレ
ジット)する制度。

資金・技術

国内クレジット

C社(中小企業等)

排出削減

京都クレジット

〔海外における温室効果ガス削減分〕

自主行動計画への反映等を通じて京都議定書目標達成に貢献

制度のポイント

- 大企業、中小企業問わず、あらゆる業種の企業等様々な主体が、**実効性のある排出削減**を行うための様々なメニューを用意。
- **国内統合市場**として、様々な排出枠・クレジットが目標達成のために活用可能とする。
- 2009年秋頃にフォローアップを行う。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」の参加申請の受付について

平成20年10月21日の地球温暖化対策推進本部決定に基づき、排出量取引の国内統合市場の試行的実施について、参加企業等の募集を開始。

2度の集中募集期間（1次：平成20年10月21日～12月12日、2次：平成21年4月28日～6月30日）を経た試行排出量取引スキームに係る参加企業等の申請受付状況は、以下のとおり（参加申請企業等の詳細は次ページ参照）。

参加申請企業等

(1) 目標設定参加者 521社（目標設定主体数392）

(2) 取引参加者 68社

(3) その他参加者 126社

（国内クレジット制度参加者）

参加者合計 715社

排出量取引試行協議会 会員

本制度に関し、運営等について官民の関係者間で協議を行い、併せて普及、課題の抽出、評価、情報交換等を行う官民共同での組織（政府及び日本経済団体連合会・日本商工会議所が運営）

会員合計 1,304社

試行排出量取引スキームへの参加申請企業等

平成21年7月6日現在

目標設定参加者		
業種	目標設定主体数	のべ参加申請者数
(経済産業省受付) (1)	196	325
エネルギー転換部門	22	22
電気事業	9	9
石油精製業	9	9
都市ガス業	4	4
産業部門	150	279
鉄鋼業	2	74
化学工業	41	41
製紙産業	10	10
セメント産業	9	9
電機電子産業	21	21
自動車製造業	1	58
非鉄精錬業	7	7
ゴム工業	21	21
その他	47	47
業務部門	24	24
コンビニエンスストア業	5	5
商社	10	10
その他	9	9

(1) 複数の自主行動計画に参加している企業であって、今次新たに単一の目標設定を行った分の重複を排除したものの。

(2) 本スキームにおいて、企業単位で目標設定を行った者のうち、JVETSに事業所単位等で既に参加している13社を含んだもの。

目標設定参加者		
業種	目標設定主体数	のべ参加申請者数
(金融庁受付)	8	8
銀行業	5	5
損害保険業	3	3
(財務省受付)	1	1
ビール等製造業	1	1
(厚生労働省受付)	2	2
医薬品製造業、小売業	2	2
(国土交通省受付) (1)	7	7
航空運送事業	2	2
貨物運送事業	3	3
その他	11	11
(環境省受付)	178	178
産業廃棄物処理業	2	2
自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)(2)	176	176
	392	521

取引参加者(各省等受付)	主体数	のべ参加申請者数
	68	68

その他参加者 (国内クレジット制度排出削減事業者等)	主体数	のべ参加申請者数
	126	126

参加者総計	主体数	のべ参加申請者数
	586	715

試行排出量取引スキーム 目標設定参加者 参加申請状況

(平成21年7月6日集計分)

1. 目標指標による分類()

(単位:社)

自主行動計画 (業界団体の目標)	試行実施 (個別企業等 の申請目標)	総量	原単位	総量・原単位	合計
総量		44	2	0	46
原単位		23	110	1	134
総量・原単位		23	9	0	32
非参加		3	1	0	4
合計		93	122	1	216
(参考)企業数		222	122	1	345

排出枠の交付のタイミング:事前交付2社、事後清算214社

以上のほか、JVETS参加企業(計176社)については、すべてCO2総量目標、事前交付(既にJVETSの仕組において目標設定を終了)。

試行排出量取引スキーム 目標設定参加者 参加申請状況

(平成21年7月6日集計分)

2. 目標年度による分類

単年度目標を設定した主体数
(内訳)

107社

(総量52社、原単位55社)

2008年度のみ	7社	(総量3社、原単位4社)
2009年度のみ	6社	(総量4社、原単位2社)
2010年度のみ	72社	(総量38社、原単位34社)
2011年度のみ	2社	(総量1社、原単位1社)
2012年度のみ	20社	(総量6社、原単位14社)

複数年度目標を設定した主体数
(内訳)

109社

(総量41社、原単位67社、原単位・総量1社)

5か年度	08～12	47社	(総量15社、原単位32社)
4か年度	08～11	1社	(総量1社)
	09～12	13社	(総量7社、原単位6社)
3か年度	08～10	12社	(総量7社、原単位5社)
	09～11	2社	(原単位2社)
	10～12	12社	(総量5社、原単位7社)
2か年度	08,09	8社	(総量4社、原単位4社)
	09,10	4社	(原単位4社)
	09,12	1社	(総量1社)
	10,11	2社	(総量1社、原単位1社)
	10,12	5社	(原単位4社、原単位・総量1社)
	11,12	2社	(原単位2社)

JVETSについては、2社を除きすべて単年度参加(2008年度:61社、2009年度:78社、2010年度:56社、2010～2012年度:2社)。

3. 各年度毎の目標設定主体数

	総量	原単位	合計
2008年度	30	45	75
2009年度	39	55	94
2010年度	74	96	170
2011年度	30	51	81
2012年度	35	65	100

経済産業省所管業種(39業種)参加状況

自主行動計画策定業種(全39業種)	2007年度CO2排出実績		参加企業数		
	万t - CO2	シェア	自主行動計画	うち試行スキ-ム	参加率
日本鉄鋼連盟	20,172.1	42.82%	74	74	100%
日本化学工業協会	7,165.0	15.21%	201	40	20%
電気事業連合会	4,250.0	9.02%	12	9	75%
石油連盟	4,166.0	8.84%	16	9	56%
日本製紙連合会	2,322.3	4.93%	35	10	29%
セメント協会	2,106.9	4.47%	18	11	61%
電機・電子4団体	1,944.7	4.13%	359	20	6%
日本自動車部品工業会	735.1	1.56%	230	参加無し	参加無し
日本チェーンストア協会	686.6	1.46%	72	参加無し	参加無し
日本自動車工業会・日本自動車車体工業会	661.0	1.40%	58	58	100%
日本鉱業協会	491.5	1.04%	18	7	39%
石灰製造工業会	326.5	0.69%	94	6	6%
日本フランチャイズチェーン協会	303.9	0.64%	12	5	41%
日本ゴム工業会	219.9	0.47%	26	21	81%
日本ショッピングセンター協会	188.1	0.40%	110	参加無し	参加無し
日本染色協会	169.2	0.36%	65	1	2%
百貨店協会	166.5	0.35%	94	1	1%
日本アルミニウム協会	156.6	0.33%	6	2	33%
板硝子協会	129.8	0.28%	3	3	100%
日本ガラスびん協会	98.8	0.21%	6	6	100%
日本電線工業会	89.0	0.19%	121	6	5%
大手家電流通懇談会	80.8	0.17%	9	参加無し	参加無し
日本ベアリング工業会	80.0	0.17%	35	3	9%
日本伸銅協会	61.4	0.13%	12	1	8%
日本建設機械工業会	60.4	0.13%	76	5	7%
日本産業機械工業会	58.5	0.12%	87	5	6%
日本DIY協会	56.8	0.12%	38	参加無し	参加無し
情報サービス産業協会	53.9	0.11%	64	2	3%
日本チェーンドラッグストア協会	44.1	0.09%	68	2	3%
日本ガス協会	40.2	0.09%	213	4	2%
石灰石鉱業協会	36.8	0.08%	93	参加無し	参加無し
日本衛生設備機器工業会	30.0	0.06%	6	1	17%
石油鉱業連盟	29.9	0.06%	21	2	10%
日本工作機械工業会	29.0	0.06%	67	1	1%
特定規模電気事業者	22.4	0.05%	10	参加無し	参加無し
日本産業車両協会	7.4	0.02%	7	1	14%
日本貿易会	4.6	0.01%	17	8	47%
日本LPガス協会	2.6	0.01%	16	参加無し	参加無し
リース事業協会	0.6	0.00%	68	3	4%

排出削減目標の設定方法(地球温暖化対策推進本部決定)

目標設定参加者については、「排出量取引の国内統合市場の試行的実施について」(平成20年10月21日地球温暖化対策推進本部決定)及び「試行排出量取引スキーム実施要領」(平成20年10月21日試行排出量取引スキーム運営事務局(内閣官房、経済産業省、環境省))において、以下の設定方法により目標設定を行い、その妥当性を政府が審査・確認することとしている。

自主行動計画参加企業の目標は、

- ・自主行動計画と整合的なものとする
- ・目標の水準は、安易な売り手の参加を助長しないため、

当該参加者の直近の実績以上

目安として、参加者の所属する自主行動計画の目標又は実績のうちいずれか高い水準以上

とする。なお、特段の事情がある場合には、個別事情を踏まえ別途判断する。

目標水準の審査・確認に係る基本的考え方及び確定結果(平成21年3月24日)

前記の審査・確認を行うに当たり、申請された目標が前記、を満たすことを定量的に判断するための具体的な基準を以下の通り策定した。

- (1) 個別企業等の目標について、当該個別企業等の直近の実績からの低減率が、業界団体(自主行動計画)のそれ以上であること
- (2) 上記(1)に該当しないものの、当該個別企業等の直近の実績水準が業界団体(自主行動計画)の実績よりも相当程度高く、基準年度(1990年度等)からの低減率が業界団体のそれ以上であること

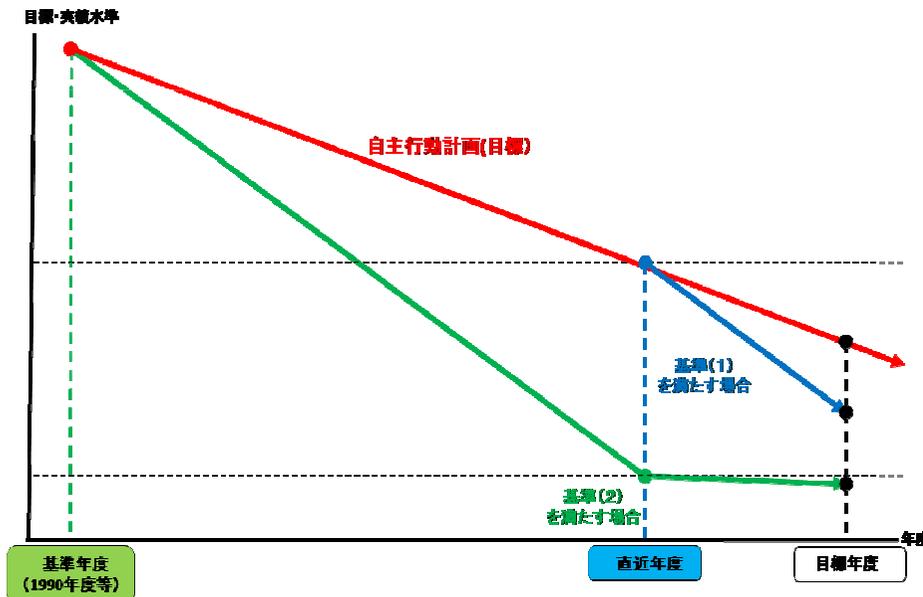
() 当該個別企業等の目標が当該個別企業等の「直近の実績以上」でない場合は「特段の事情」があるかどうかを判断する必要があるが、上記(2)の基準を満たす場合は、妥当性を認めることとする。

【自主行動計画目標】

所属業界団体	目標指標	基準年度(90年度等)実績	直近(2007年度)までの実績 下段は基準年度からの低減率	2010年度目標 下段は基準年度からの低減率	自主行動必要削減率(07FY実績08FY目標)
工業会	CO2排出量(万トンCO2)	100	85 -15.0%	80 -20.0%	-2.0%

【試行排出量取引目標】

	企業名	目標指標	自主行動基準年度(90年度等)実績	直近(2007年度)までの実績 下段は基準年度からの低減率	2008年度目標 下段は基準年度からの低減率	2007年度実績からの低減率	判定
1	A社	CO2排出量(万トンCO2)	100	87 -13.0%	84 -16.0%	-3.4%	○
2	B社	CO2排出量(万トンCO2)	100	83 -17.0%	82 -18.0%	-1.2%	○
3	C社	CO2排出量(万トンCO2)	100	90 -10.0%	89 -11.0%	-1.1%	×



1. 2007年度実績からの低減率が、業界団体(自主行動計画)のそれ以上
2. 基準(1)に該当しないものの、1990年度からの低減率が業界団体のそれ以上
3. いずれの基準にも該当しない

目標水準の審査・確認に係る基本的考え方及び確定結果(平成21年3月24日)

(1) 概要

2008年度目標を中心に、上記基準に照らして審査・確認を行った結果、目標水準が確定した主体は、77主体(うち、経済産業省所管62主体)(次ページ以降参照)。

なお、5主体については、審査過程において、自主的に2008年度の目標を取下げ。(化学工業4主体、石油精製業1主体)

(2) 「業界団体を構成する企業全体」での参加について

鉄鋼((社)日本鉄鋼連盟自主行動計画参加73社企業グループ)

自主行動計画上の高い総量目標を達成するため、業界団体として京都メカニズムクレジットの口座を開設し、共同購入を進めていること等、今後も各種排出枠・クレジットの取得等の目標達成のための共同行動が不可欠であると判断し、参加を認めることとする。

自動車(自動車生産温暖化対策推進協議会((社)日本自動車工業会・(社)日本自動車車体工業会自主行動計画参加58社企業グループ)

鉄鋼と比して目標水準は低いものの、自主行動計画の目標の更なる引上げ(本年度既に総量目標22%削減に引上げたものを今回更に23%削減)に加えて、生産の見通しがたった段階での更なる追加引上げを既に表明しており、鉄鋼と同様、京都メカニズムクレジットの口座開設を申請済み。今後も各種排出枠・クレジットの取得等の目標達成のための共同行動が不可欠であると判断し、参加を認めることとする。

目標水準の審査・確認に係る基本的考え方及び確定結果

目標水準確定企業等一覧 (全77主体のうち経済産業省所管62主体)

【経済産業省所管】(全62主体)

鉄鋼業 (1主体)

日本鉄鋼連盟自主行動計画参加73社企業グループ

化学工業 (5主体)

荒川化学工業、信越化学工業、東亜合成、三菱レイヨン、鶴見曹達

複数業種(化学工業・板ガラス製造業)に所属 (1主体)

旭硝子

製紙産業 (7主体)

王子製紙グループ、紀州製紙、大王製紙、北越製紙、レンゴー、いわき大王製紙、中央紙器工業

セメント産業等 (5主体)

太平洋セメントグループ、住友大阪セメントグループ、三菱マテリアル、デイ・シー、東京窯業

電機電子産業 (12主体)

TDK、富士ゼロックス、シャープ、東芝、パナソニック、日立製作所、日本電気、ダイキン工業、

富士通、横河電機、セイコーエプソン、NECトーキン

自動車製造業 (1主体)

自動車生産温暖化対策推進協議会(日本自動車工業会・日本自動車車体工業会自主行動計画参加58社企業グループ)

石灰製造業 (3主体)

吉澤石灰工業、東北鉄興社、菱光石灰工業

アルミニウム圧延業 (1主体)

古河スカイ

ガラス製造業 (1主体)

日本電気硝子

ベアリング工業 (1主体)

日本精工

衛生陶器製造業 (1主体)

TOTO

百貨店業 (1主体)

高島屋

商社 (4主体)

三菱商事、三井物産、兼松、ユアサ商事

リース業 (1主体)

センチュリー・リーシング・システム

電気事業 (9主体)

北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力

石油精製業 (6主体)

出光興産、極東石油工業、ジャパンエナジー、昭和シェル石油、新日本石油、東燃ゼネラル石油

石油鉱業 (2主体)

国際石油開発帝石、石油資源開発

目標水準の審査・確認に係る基本的考え方及び確定結果 目標水準確定企業等一覧（全77主体のうち他省庁所管15主体）

【金融庁所管】(全4主体)

銀行業(3主体)
三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、
滋賀銀行

損害保険業(1主体)
三井住友海上火災保険

【国土交通省所管】(全6主体)

航空運送事業(2主体)
全日本空輸、日本航空

貨物運送業(2主体)
秋田運送、甲陽運送

建設業(1主体)
熊谷組

住宅産業(1主体)
住友林業

【財務省所管】(全1主体)

ビール等製造業
アサヒビール

【厚生労働省所管】(全2主体)

医薬品製造業(1主体)
アステラス製薬

生協業(1主体)
生活協同組合コープさっぽろ

【環境省所管】(全2主体)

産業廃棄物処理業(2主体)
加山興業、根来産業

このほか、環境省自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)125社については、既にJVETSの仕組みにおいて目標設定を終了。

「業界団体を構成する企業団体」での参加業種 自動車製造業(自動車生産温暖化対策推進協議会)の状況

1. 参加条件

鉄鋼と比して目標水準は低いものの、自主行動計画の目標の更なる引上げ（本年度既に総量目標22%削減に引上げたものを今回更に23%削減）に加えて、生産の見通しがたった段階での更なる追加引上げを既に表明しており、鉄鋼と同様、京都メカニズムクレジットの口座開設を申請済み。今後も各種排出枠・クレジットの取得等の目標達成のための共同行動が不可欠であると判断し、参加を認めることとする。

2. 条件をクリアするための今後の計画

自主行動計画の2008年度の実績値が判明次第、2008年度実績値も加味し、9月前半までに大幅な目標値の引き上げを行う。

また、団体参加する企業の共同行動を一層強化し上記目標を達成するため、京都メカニズムクレジット及び国内クレジットの取得等のための具体的な検討を進める。

排出量取引試行協議会について

目的

試行的実施に関し、運営等について官民の関係者間で協議を行い、併せて試行的実施の普及、課題の抽出、評価、情報交換等を行うこと。

設立経緯

排出量取引試行協議会については、温暖化対策推進本部決定に基づき「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」が開始された昨年10月21日に、二階経済産業大臣が提唱し、麻生内閣総理大臣から産業界の代表に対し設立の指示があったもの。

発起人・役員

岡村 正	日本商工会議所会頭、(株)東芝取締役会長	(五十音順、 は会長)
奥田 碩	「地球温暖化問題に関する懇談会」座長 トヨタ自動車(株)取締役相談役	
勝俣 恒久	東京電力(株)取締役会長	
坂根 正弘	(社)日本経済団体連合会環境安全委員会委員長、(株)小松製作所代表取締役会長	
三村 明夫	新日本製鐵(株)代表取締役会長	

事務局

内閣官房、経済産業省、環境省 社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所

協議会会員企業等

会員合計 1,304社

平成21年7月6日現在

試行的実施参加会員:696社

賛助会員:608社

第1回総会

排出量取引試行協議会の設立のため、試行的実施に関し麻生内閣総理大臣に報告を行った産業界の代表者が発起人として、発起人会を4月2日に開催し、第1回総会を4月7日に開催。1,100超の企業・団体からの参加申込があった。

2 . 国内クレジット制度について

「国内クレジット制度」の概要

排出削減事業

自主行動計画非参加企業
(中小企業等)
・大企業等の支援により、排出を削減

協働
(共同)
事業

資金・技術

国内クレジット

国内クレジット認証委員会

排出削減量の認証

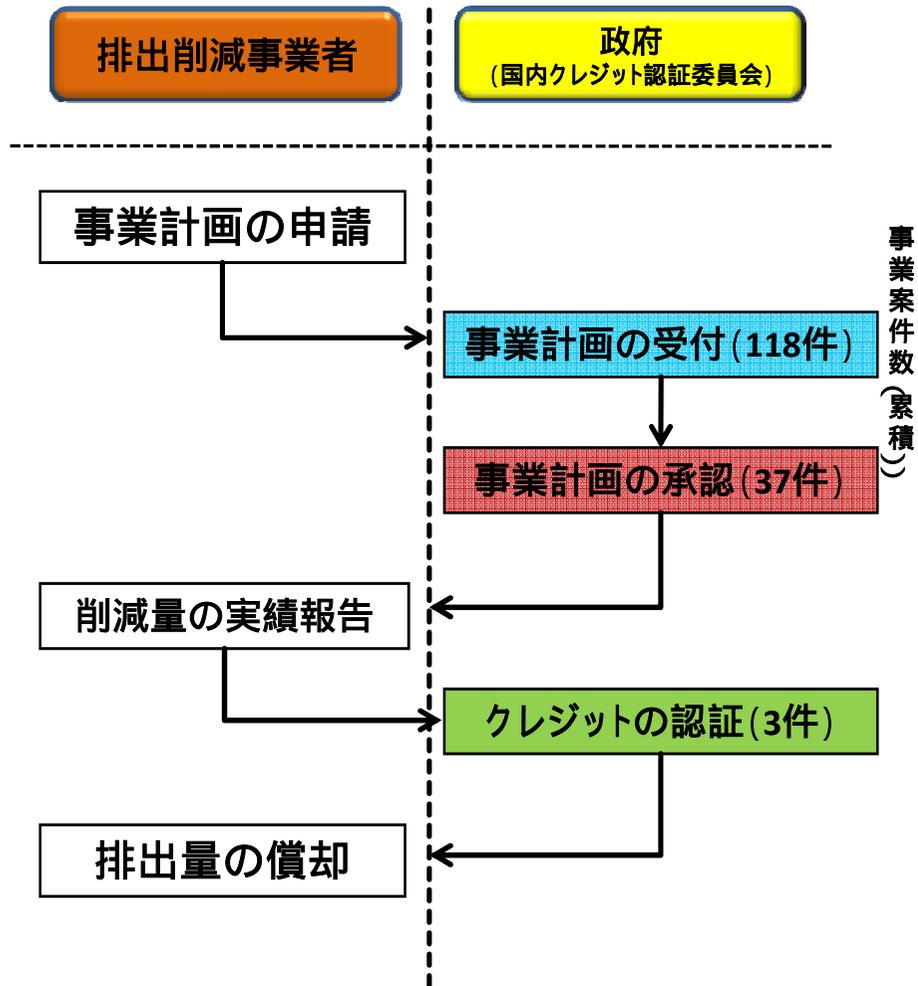
自主行動計画参加企業等
(大企業等)
・中小企業等に資金・技術を提供

自主行動計画の
目標達成に活用

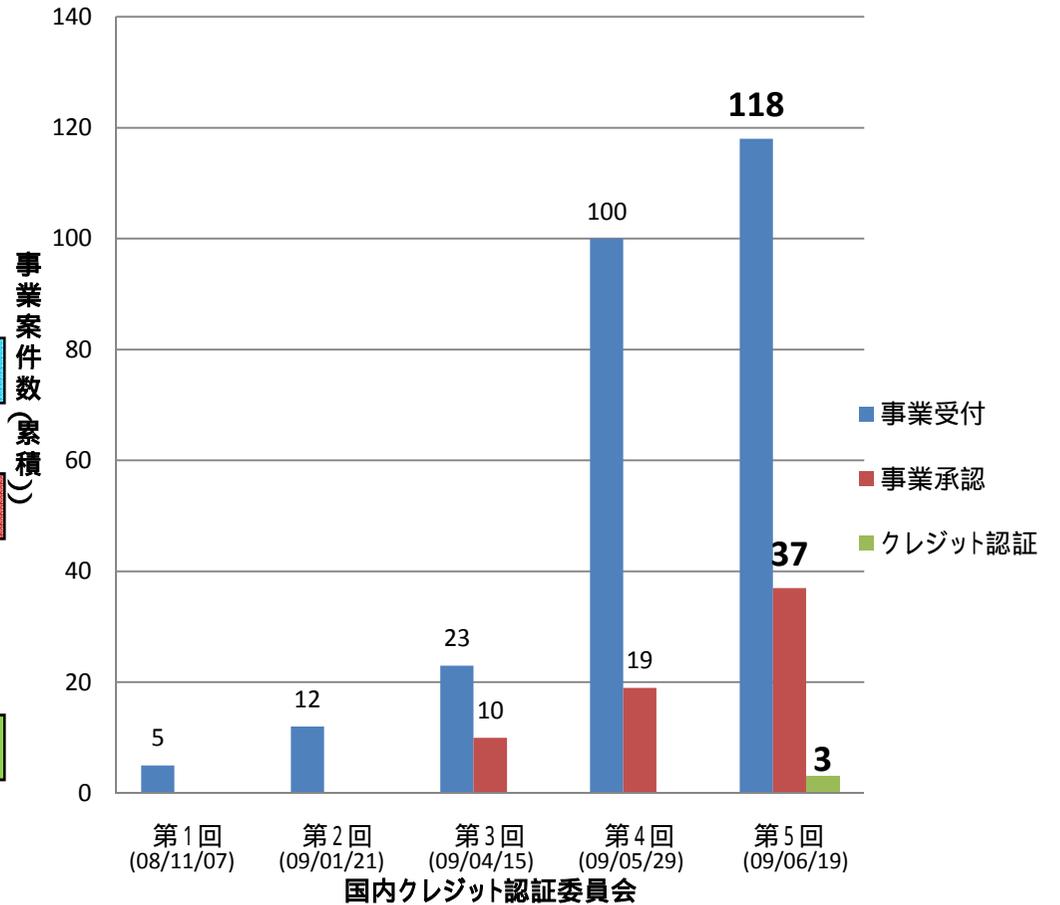
中小企業のみならず、農林(森林バイオマス)、民生部門(業務その他、家庭)等においても排出削減に貢献。
例)化石燃料から木質バイオマスへの燃料転換(農林業)

国内クレジット制度における申請受付・承認・認証の状況

手続の流れ



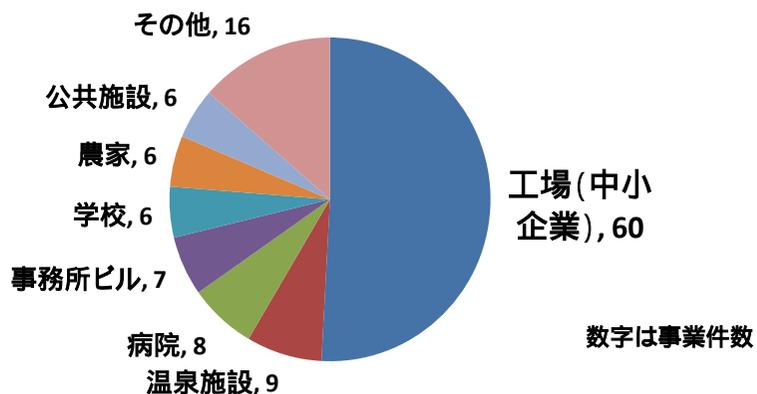
事業案件数の推移



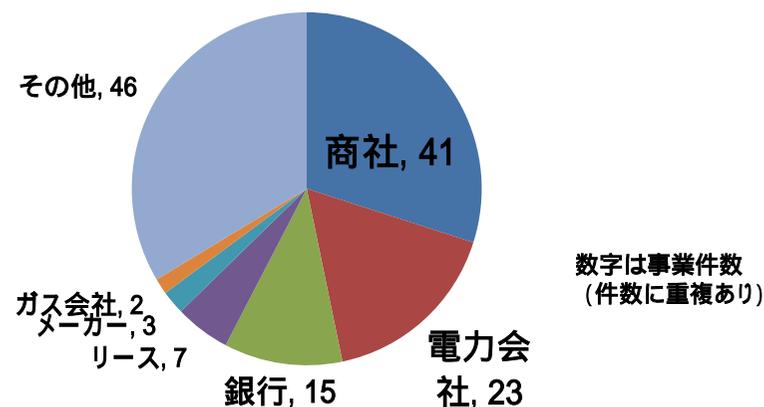
国内クレジット制度の申請受付事業等の分類

6月19日に開催した国内クレジット認証委員会において、申請受付事業は、累計118件となった。
このうち、同委員会が承認したものは37件。

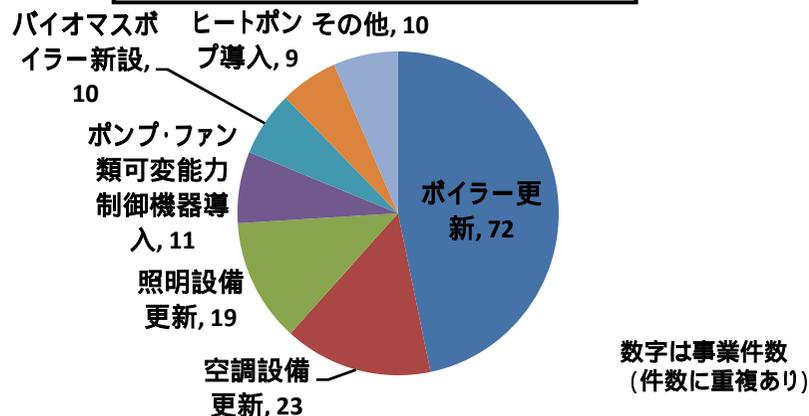
事業の種類



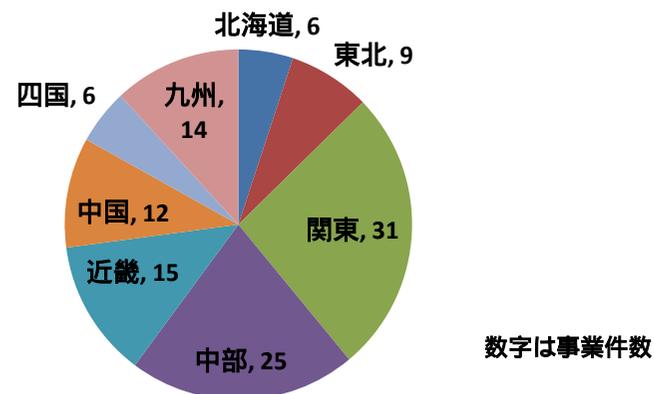
共同実施者の業種



適応方法論の種類



事業の地域



国内クレジットの認証事業

6月19日に開催した第5回認証委員会で、申請があった3件について、認証した。
制度開始後初の国内クレジットを創出
(延べ認証期間:16.9月 認証国内クレジット量:990t-CO2)

申請受付番号	実績確認概要書日付	排出削減事業者	排出削減事業共同実施者	事業概要	適用方法論	事業実施場所	実績確認対象期間	認証国内クレジット量(t-CO2)	(参考)年平均削減量(t-CO2)(見込)補助金割合を考慮せず
2	平成21年6月15日	国立大学法人 東京大学	株式会社 ローソン	冷温水供給用のスクリー冷却機を高効率の熱回収ターボ冷却機に更新	ヒートポンプの導入による熱源機器の更新(熱回収型ヒートポンプ) 【002-A】	東京大学医学部附属病院 (東京都文京区本郷7-3-1)	平成21年1月20日 ～ 平成21年3月31日 (2.4ヶ月)	623	2,076
3	平成21年6月15日	山梨罐詰株式会社	静岡ガス株式会社 株式会社 三井住友銀行	A重油貫流ボイラー2台を、高効率の都市ガス貫流ボイラーに更新	ボイラーの更新 【001】	山梨罐詰本社事業所 (静岡県静岡市清水区興津中町974番地)	平成20年9月16日 ～ 平成21年3月31日 (6.5ヶ月)	196	434
5	平成21年6月15日	財団法人 水と緑と大地の公社	東京電力株式会社	重油焚温水ボイラー及び灯油焚吸収式冷温水発生機を高効率ヒートポンプに更新	ヒートポンプの導入による熱源機器の更新 【002】 空調設備の更新 【004】	多摩源流 小菅の湯 (山梨県北都留郡小菅村3445番地)	平成20年8月1日 ～ 平成21年3月31日 (8ヶ月)	171	208

経済財政改革の基本方針 2009

～安心・活力・責任～

6月23日に閣議決定された「基本方針2009」の中において、「国内クレジット制度」は低炭素革命を推進する主な施策として掲げられている。

第2章 成長力の強化

未来への投資を戦略的に進め、国民の夢を一つ一つ実現しつつ、我が国の成長力を強化する。これにより、環境や人口減少等の制約を克服し、日本の底力を発揮させ、中長期的な経済成長を実現し、安心社会の実現とあわせ、国民が回復を実感できる経済社会を目指す。

1. 成長戦略の推進

重点的・集中的な投資、戦略的なプロジェクトの実行、大胆な制度改革を実施し、短期的な需要創出と中長期的な成長力強化の「二重の配当」を得るため、「新経済成長戦略改訂版」を基礎とした「未来開拓戦略」等を実行する。多年度を視野に入れた対応を進めることとし、平成21年度における取組の検証を本年度末までに行い、それを踏まえて平成22年度以降の戦略を点検し推進する。

(1) 低炭素革命

○ 太陽光発電・省エネ世界一プラン(2020年頃に再生可能エネルギーの対最終エネルギー消費比率を世界最高水準の20%程度へ、太陽光発電を20倍程度へ)、エコカー世界最速普及(2020年に新車販売の5割へ)、低炭素交通・都市革命、資源大国実現プランを推進する。

<主な施策>

太陽光発電の導入抜本加速、風力・小水力等再生可能エネルギーの利用推進、建築物のゼロエミッション化の加速的展開、温室効果ガス排出の少ない省エネ機器等の加速的普及、**国内クレジット制度の活用**、環境・エネルギー革新技術等の開発・実証の集中実施、環境ビジネスへの投資促進、CO2排出量の「見える化」等、カーボン・オフセットの普及。